

留学生通信 36号 平成25年1月17日

外国人看護師・介護福祉士の受入れと日本語教育

——外国人留学生の日本語教育充実が全ての基礎となる——

経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れが、インドネシア、フィリピンに続いて、ベトナムでも動きだし広がりを見せている。また、EPAに基づかない日本語学校における看護師・介護福祉士希望の留学生の受入れも始まっている。しかし、外国人が看護師国家試験や都道府県が行なう准看護師試験の合格は極めて厳しいのが実情だ。その背景には何ととっても、日本語教育の不十分さが挙げられる。

せっかく就職の道を求めて憧れを抱いて日本にやっても、日本語が習得できなければ、国家試験や都道府県が行なう試験に通らない。その意味で日本語教育が担う役割には大なるものがある。このため、就労機関の病院や、外国人介護士候補者を受け入れる老人ホームなどには、外国人留学生を支援するために日本語教育の充実に向けられるための補助金が用意されているが、政府の目は、日本語教育を充実させる上で、最もノウハウを持っている日本語学校の重要性にまでは目線が届いていないのが現状だ。

そこで、日本語学校が取り組んでいる外国人看護師候補者の日本語教育の困難さ、留学生が合格に至る難しさにまで目を向けてみたい。

◆日本再生の基本戦略に組み込まれた看護師・介護福祉士候補者受入れ改善

平成23年（2011年）12月24日に閣議決定した「日本再生の基本戦略・危機の克服とフロンティアへの挑戦」中、4項目目の「新成長戦略の実行加速と強化・再設計」に、当面重点的に取り組む施策の中に「クールジャパンの推進」と一緒に「EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者受入れの仕組みの改善」が入っている。平成22年（2010年）6月18日の閣議決定でも早期実施事項中の「高度人材及び専門・技術分野の人材等」として「看護師・介護福祉士試験の見直し」が入っていた。それほどにこの問題は重視されている。

何故そうなったかという、日本国内では看護職員の需要は、確実に増えるのに対し、供給が追いつかず、看護職員の確保が求められているからだ。必然的に外国人看護師が求められるが、日本語の看護師国家試験に合格することは極めて難しい。要の外国人受験生の日本語習得率が低いからだ。

例えば、インドネシアのEPAできた看護師合格者数は、平成21年度は82人受け合格者は0人、合格率は0%だった。平成22年は100人受けて2人

で合格率は2%。平成23年には91人受け13人が合格。合格率が14.3%とやっと高まった。インドネシアの来日第一陣が、滞日4年になり日本語の習得で専門用語に慣れたことが大きい。合格者のうち4年生看護大学の卒業生18人は、6人合格で合格率は33.3%と良い結果をだし、3年生看護大学卒業生は73人受け7人合格で合格率は9.6%と下がるのを見ても一目瞭然だ。

平成24年は、インドネシアの同じ第一陣来日組は受験生27人に対し、8人合格と合格率29.6%と3割に到達した。しかし21年来日組を見ると合格率は14.5%とたちまち下がる。いかに日本語習得が大事かわかる。ちなみに東京都医療看護課の調べでは、外国人の准看護師資格試験の受験生は平成21年0人、平成22年も0人、平成23年は11人とごく少数だ。外国人合格者数は国籍別の統計をとっておらず不明だ。外国人看護師・准看護師候補生の看護師国家試験・准看護師試験合格への歩みはまだまだ牛歩のごとくなのだ。

◆看護師国家試験用語に関する有識者検討チーム結成

役割が大きい日本語学校での修練と勉強

そこで、政府は外国人受験者対策として「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」を作り、外国人に不利とならないよう看護師国家試験の改革を検討してきた。EPAによる外国人看護師候補者の場合、受入病院での就労研修に入る前の6カ月間に、まず①話し言葉・書き言葉に関する基礎的な日本語教育を行い、次に②医療・看護現場でのオーラルコミュニケーション（話し言葉）の教育と、③看護で使用される専門用語、準専門用語の読み書きの教育を同時に行なってきた。就労研修中も②及び③の教育は継続されてきた。

しかし従来の看護国家試験の試験問題に回答するためには、看護師として求められる日本語の読み書き能力に比べ、より高度な日本語読解能力が必要だ。また看護婦として現場で働くためには、患者・家族及び医療関係者とのコミュニケーションを適切に行う事や薬剤の確実な照合などが、安全で適切な医療を行う上で不可欠だ。医学・看護専門用語についての正確な理解力や日本語による相応の読み書き能力が必須だ。看護国家試験でもこのような能力の有無も問える問題を作成する必要がある、日本語学校の役割がいかに大きいか分かる。

◆看護師国家試験出題を外国人受験生用に平易に改正

そこで、EPAによる看護師候補者への対応に関連して「規制・制度改革に関わる対処方針」（平成22年6月18日閣議決定）で、規制改革事項として「EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者への配慮」が挙げられ「看護師国家試験及び介護士国家試験において使用されている難解な用語の取扱いについて、平易な日本語に置き変えても現場に混乱をきたさないものについて用語の置き換え

や漢字へのルビ記載ができないかなど、試験委員会で検討を行い、試験問題作成に反映」するよう方針が決定された。

同時に「『東アジア共同体』構想に関する今後の取組について」（平成22年6月1日政府取りまとめ）及び、前述の「新成長戦略について」（同18日閣議決定）でも、看護師国家試験の在り方に関する検討と見直しを行なう事とされ、福島県立医科大学の中山洋子看護学部教授を座長とする「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」が結成され、日本語を母国語としない人の日本語習得における困難点やインドネシア、フィリピンの看護状況、医学・看護専門用語への対応やふりがな表記の取扱い、平易な用語への置き換え例などにつき計6回の会議を経て幅広く検討した結果、改善を見たいだ。

主な改善点は①難解な用語の平易な用語への置き換え、②難解な漢字に振り仮名を振る、③曖昧な表現を明確な表現へ置き変える、④主語、述語、目的語の明示など、⑤外国人名への原語の併記——などだ。

◆供給が需要に追いつかぬ看護師数

しかし、改善を加えて看護師や介護福祉士の供給増を図ってもとても応えられそうもない現実がある。これは各種の推計値が示している。例えば厚生労働省が5年毎に統計を取りまとめた「第7次看護職員需給見通し検討報告書」（平成22年12月）の看護職員の需要見通しは、平成27年には、平成23年の約140万4千人から6.9%増の約150万1千人に増加する見込みだ。内訳は病院が約90万人から約96万6千人。介護保険関係は約15万3千人から16万5千人に増加する見込みだ。一方、看護職員の供給見通しは、平成23年の134万人8千人から平成27年には10.2%増の約148万6千人と増えるが、供給予測が需要予測を下回っている。

◆一本化が言われる准看護師試験の受験者は漸増

厚生労働省看護課の話では、看護師の免許を取るには国家試験を受け、准看護師免許を取るには都道府県の試験を受け、合格すると免許資格が取得でき、将来は外国人受験者が増える可能性は高い。東京都看護協会の話では、看護師は医師の補助の下に診療補助の活動を行うが、准看護師は医師と看護師の指示の下に診療補助や患者の日常活動の援助を行うことができる。

外国人の場合、都道府県の受験資格認定を取らないと准看護師試験を受けられない。受験資格認定は日本語能力検定1級と本国の看護師免許を持っていることだが、20年ほど前から中学校卒でも都道府県の試験を受けられる准看護師制度の廃止問題が浮かんで消えたりしている。

東京都看護協会では「看護師と准看護師は、法的には仕事のできる範囲が異

なるのに、実際には小さな病院などに務めた場合、准看護師は医師の指示を受けて看護師とほとんど同じ仕事をしている。しかし給与面で、准看と看護師では非常に差があり、大体、看護師で給与は25万円台から始まるのに、准看は15万円前後と不公平感が広がり、20年前から『一本化が望ましい』『准看制度を見直してほしい』との声が出ていました。しかし、現状は改善の無いままに20年が経ってしまった」と語る。

実情を見ると、東京都医療看護課の調べでは、准看護師資格試験の受験者数は900人前後だが漸増傾向だ。平成20年814人（合格者数812人）。同21年864人（全員合格）、同22年877人（同873人）、同23年884人（881人）と増えており、合格率は100%近い高さを誇っている。

◆大統領から表彰された4人のフィリピン留学生

ところで、福島県白河市では、フィリピン人留学生4人がEPA制度を使って、介護福祉士資格を取るために白河市内の老人ホームで研修中だ。2人が介護の実習をし、2人が座学中だ。来日して2年目が2人、3年目が二人なので、3年目に入った二人に受験資格ができ、この1月中に介護士試験を受験する。EPA制度生なので、施設側には厚労省から補助金が出、それを使い日本語教師の派遣を福島県下の日本語学校「新白河国際教育学院」に求めてきたため、同学院から座学中の2人に日本語教師を派遣して日本語を猛特訓した。

同校の佐藤厚潮学院長は「フィリピン留学生の多くは、東日本大震災の地震や放射能汚染を恐れて一時帰国したが、彼女ら4人だけは国に帰らずに、老人ホームに踏みとどまり実習に励み、被災した老人を励ましつつ勉学に励んだ。これを聞き及んだ駐日比国大使館が動いて、マラカニアン宮殿で大統領から『フィリピン人の鏡。民族の誇りだ』と表彰されたそうです」と語る。

佐藤学院長は「4人は、母国では介護士だったり、看護婦だったり、日本の大学を目指してアルバイトでお金を貯めて来た人など生い立ちは様々ですが、皆ナイチンゲールを目指して頑張っています。自然と応援したくなる」という。4人とも日比両国の懸け橋となるような外国人留学生だが、試験は難しい。

◆外国人にとって看護師国家試験の道

一方、和歌山の和歌山外国語専門学校（坂本順一理事長）では、中国山東省から留学した4人が、2月の看護師国家試験を受けるために猛勉強中だ。4人は中国の高校を卒業し、看護婦学校で3年間、さらに半年日本語を学び、日本の看護師国家試験を受けるべく和歌山の日本語学校に留学した。4人とも中国の看護師国家資格を持ち日本語検定1級も取った。

しかし坂本理事長は「看護師国家試験を通すのが大変だ」という。出題の改

善で外国人受験生が受験しやすくなったが、留学生にとっては日本の看護師国家試験は狭き門だ。それでも中国では看護師の給与が「月に1万5千円」のところを、日本では「最低25万円」で日本を目指す者は後を絶たない模様だ。

坂本理事長は「EPAのインドネシアとFTA特区のフィリピンからの看護師候補者を育てるために、受け入れる病院側は、外国人の看護師候補者を集めて半年60万円も払って座学6か月の日本語教育を東京と大阪の学友会に集めて行っている。EPAで派遣される留学生は、日本語能力1級は免除されるが、そうではない僕らの所のように、中国留学生は、日本語能力1級取得も大変だが、看護師国家試験を通すのがまた大変なのです」と言う。

何故なら、中国の看護師国家試験と日本の看護師国家試験では内容が大きく異なるからだ。坂本理事長は「解りやすく言うと、中国は狭く広く、日本は浅く広く。この違いで皆苦勞している」という。日本の看護師コースは「介護看護」、「老人看護」、「医学分野」など10分野全てを勉強するが、中国は分かれていない。しかし、この看護学が細かく専門的で日本の国家試験を通るのがものすごく難しい。看護師国家試験用の予備校があり、お金がかかります」と日本語学校が負う負担の大きさを語る。

例えば、4月に日本語学校に入学すると、もう7月には日本語検定試験の1級を受験するが、1回で通らず12月にも受験する。これも駄目で翌年7月合格がふつうだ。ここまでで1年3カ月が過ぎている。日本語能力1級を通ったら看護師国家試験の受験資格審査があり、4月1日から9月14日まで受け付ける。結果は11月末か12月初めに分かる。しかし、この資格審査の際の厚生労働省のヒヤリングに用意する書類が膨大な量になる。①中国での機器、設備はどのようなものだったか、②看護士学校のカリキュラムはどのようなものだったか、③どのような勉強をしたのか——など全てチェックだ。通ると12月末までに願書をだしすぐ2月受験だ。9月に資格審査の結果判明からわずか半年で看護師試験用の勉強では通ることはまずないという。

坂本理事長は「お金も時間も労力もかかる。カタ仮名だけでも薬や注射器の種類だけでそれぞれ400種類ぐらいある。看護師受験用の予備校に通わせると時給2万円で、35時間コースだと70万円になる。予備校通いも容易でなく恐ろしくお金がかかります。うまく日本語学校と看護専門学校が連携してやっていないと大変です。今は生みの苦しみです」と経営の困難さを訴える。

◆海外の若者よ、困苦して日本語を磨きチャレンジを

一方、准看護師試験は比較的易しい。例えば、東京都の場合、准看護師試験の合格率は前述のように毎年10割近い。試験に受かったら准看護師はビザが取れる。働きながら日本語能力1級を取れば、厚生労働省が受験を認め、日本

語の習得がものを言い「3回でも4回でも受験できる」と坂本理事長は語る。

留学生が看護師国家試験に挑戦するのは容易な道ではないが、受ければ本国の10倍以上の給与が補償される。挑戦する留学生は次々出てくるだろう。

全国日本語学校連合会（JaLSA）の荒木幹光（まさみつ）理事長は「日本語を徹底してやらないと駄目、日本人の心理を知り、日本の会社の仕組みを知らないと駄目だ。頭が良いだけでも駄目。4年間、アルバイトばかりやっていて勉強しないと駄目。それを乗り越えて挑戦してほしい。そして何より挑戦する人はハートがなければいけない。日本語学校は大変苦勞しているが、われわれは広く人材を求めている。志ある若者に日本語教育を施し、母国と日本の架け橋になってほしいと思っている。日本は人材を待っているのです」と述べ、日本の国家試験に受験する若者の出現に期待を寄せた。同時に、日本語学校が負っている苦勞にも、広く理解が進むことを求めた。